

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公表番号】特表2017-526198(P2017-526198A)

【公表日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-034

【出願番号】特願2016-567996(P2016-567996)

【国際特許分類】

H 04 W 28/06 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 28/06 1 3 0

H 04 W 72/04 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月24日(2018.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アップリンクデータレートとダウンリンクデータレートの所定の比を提供するためのワイヤレス通信の方法であって、

第1の時分割複信(TDD)キャリア(CC1)と第2のTDDキャリア(CC2)とを使用して、前記第1のTDDキャリア(CC1)におけるアップリンクタイムスロットとダウンリンクタイムスロットの比を選択するステップと、

前記第1のTDDキャリア(CC1)を介してワイヤレス通信するステップと、

前記第1のTDDキャリア(CC1)とペアにされ、前記第1のTDDキャリア(CC1)とは周波数が分離された前記第2のTDDキャリア(CC2)を介してワイヤレス通信するステップとを含み、

前記第1のTDDキャリア(CC1)中のタイムスロットの少なくとも一部分は、前記第2のTDDキャリア(CC2)中の時間整合されたタイムスロットに対して補完的であり、

前記第1のTDDキャリア(CC1)は、前記第2のTDDキャリア(CC2)の帯域幅よりも大きい帯域幅を有する、方法。

【請求項2】

前記第1のTDDキャリア中のタイムスロットの方向を変更するステップと、

前記第2のTDDキャリア中の対応するタイムスロットの方向を変更するステップであって、前記第2のTDDキャリア中の前記対応するタイムスロットは、前記変更の後、前記第1のTDDキャリア中の前記タイムスロットの前記方向に対する補完的方向を維持する、ステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のTDDキャリアの前記帯域幅と前記第2のTDDキャリアの前記帯域幅の比は、アップリンクトラフィックおよびダウンリンクトラフィックの特性に従う、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記アップリンクトラフィックおよび前記ダウンリンクトラフィックの間の前記特性は、前記アップリンクトラフィックおよび前記ダウンリンクトラフィックの間の非対称性の程度を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項 5】

前記第2のTDDキャリアは、前記第1のTDDキャリアにおけるアップリンクデータ送信に対応する少なくとも1つの制御チャネルを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

アップリンクデータレートとダウンリンクデータレートの所定の比を提供するためのワイヤレス通信のために構成された装置であって、

少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサに通信可能に結合されたコンピュータ可読媒体と、

前記少なくとも1つのプロセッサに通信可能に結合されたトランシーバとを備え、

前記少なくとも1つのプロセッサは、

第1の時分割複信(TDD)キャリア(CC1)と第2のTDDキャリア(CC2)とを使用して、前記第1のTDDキャリア(CC1)におけるアップリンクタイムスロットとダウンリンクタイムスロットの比を選択し、

前記トランシーバを、第1のTDDキャリア(CC1)を介してワイヤレス通信するのに使用し、

前記トランシーバを、前記第1のTDDキャリア(CC1)とペアにされ、前記第1のTDDキャリア(CC1)とは周波数が分離された前記第2のTDDキャリア(CC2)を介してワイヤレス通信するのに使用するように構成され、

前記第1のTDDキャリア(CC1)中のタイムスロットの少なくとも一部分は、前記第2のTDDキャリア(CC2)中の時間整合されたタイムスロットに対して補完的であり、

前記第1のTDDキャリア(CC1)は、前記第2のTDDキャリア(CC2)の帯域幅よりも大きい帯域幅を有する、装置。

【請求項 7】

前記少なくとも1つのプロセッサは、

前記第1のTDDキャリア中のタイムスロットの方向を変更し、

前記第2のTDDキャリア中の対応するタイムスロットの方向を変更するようにさらに構成され、前記第2のTDDキャリア中の前記対応するタイムスロットは、前記変更の後、前記第1のTDDキャリア中の前記タイムスロットに対する補完的方向を維持する、請求項6に記載の装置。

【請求項 8】

アップリンクデータレートとダウンリンクデータレートの所定の比を提供するためのワイヤレス通信のために構成された装置であって、

第1の時分割複信(TDD)キャリア(CC1)と第2のTDDキャリア(CC2)とを使用して、前記第1のTDDキャリア(CC1)におけるアップリンクタイムスロットとダウンリンクタイムスロットの比を選択するための手段と、

前記第1のTDDキャリア(CC1)を介してワイヤレス通信するための手段と、

前記第1のTDDキャリア(CC1)とペアにされ、前記第1のTDDキャリア(CC1)とは周波数が分離された第2のTDDキャリア(CC2)を介してワイヤレス通信するための手段とを備え、

前記第1のTDDキャリア(CC1)中のタイムスロットの少なくとも一部分は、前記第2のTDDキャリア(CC2)中の時間整合されたタイムスロットに対して補完的であり、

前記第1のTDDキャリア(CC1)は、前記第2のTDDキャリア(CC2)の帯域幅よりも大きい帯域幅を有する、装置。

【請求項 9】

前記第1のTDDキャリア中のタイムスロットの方向を変更するための手段と、

前記第2のTDDキャリア中の対応するタイムスロットの方向を変更するための手段であって、前記第2のTDDキャリア中の前記対応するタイムスロットは、前記変更の後、前記第1のTDDキャリア中の前記タイムスロットに対する補完的方向を維持する、手段とをさらに備える、請求項8に記載の装置。

【請求項 10】

アップリンクデータレートとダウンリンクデータレートの所定の比を提供するためにコ

ンピュータ実行可能コードを記憶しているコンピュータ可読記録媒体であって、前記コンピュータ実行可能コードは、コンピュータによる実行時に、前記コンピュータに、

第1の時分割複信(TDD)キャリア(CC1)と第2のTDDキャリア(CC2)とを使用して、前記第1のTDDキャリア(CC1)におけるアップリンクタイムスロットとダウンリンクタイムスロットの比を選択させ、

第1の時分割複信(TDD)キャリアを介してワイヤレス通信させ、

前記第1のTDDキャリア(CC1)とペアにされ、前記第1のTDDキャリア(CC1)とは周波数が分離された第2のTDDキャリア(CC2)を介してワイヤレス通信させる命令を含み、

前記第1のTDDキャリア(CC1)中のタイムスロットの少なくとも一部分は、前記第2のTDDキャリア(CC2)中の時間整合されたタイムスロットに対して補完的であり、

前記第1のTDDキャリア(CC1)は、前記第2のTDDキャリア(CC2)の帯域幅よりも大きい帯域幅を有する、コンピュータ可読記録媒体。

【請求項 11】

前記コンピュータ実行可能コードは、

前記コンピュータに、前記第1のTDDキャリア中のタイムスロットの方向を変更させるための命令と、

前記コンピュータに、前記第2のTDDキャリア(CC2)中の対応するタイムスロットの方向を変更させるための命令であって、前記第2のTDDキャリア中の前記対応するタイムスロットは、前記変更の後、前記第1のTDDキャリア中の前記タイムスロットの前記方向に対する補完的方向を維持する、命令とをさらに含む、請求項10に記載のコンピュータ可読記録媒体。